



2019年9月

10月からの消費税率変更に伴う 価格変更について

2019年10月1日からの消費税率8%から10%への改定に伴い、当健診室におきましても消費税率を変更することとなりました。

つきましては誠に恐縮ながら 10月1日から**消費税10%**を適用させていただきます。

誠に恐れ入りますが、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○料金改定年月日 2019年10月1日(火)

注) 予約時ではなく、2019年10月1日(火)以降の
受診に対して消費税10%が適用になります。

その他ご不明な点につきましては、受付職員におたずねください。